堀田 晶子

1. 授業の概要(ねらい)

被害者学は、1940年代後半に誕生した新しい学問であり、日本で注目を集めたのは1970年代になってからである。犯罪 被害者は長らく刑事司法制度から忘れられた存在であったが、被害者学の発展を通じてその窮状が明らかになるにつれ、 被害者の権利及び支援体制の確立の必要性が認識されるに至った。刑事手続の全体像を把握するには、加害者だけで なく、犯罪によって甚大な損害を被った被害者に焦点を充てることは不可欠である。本講義では、旧来の刑事司法にパラダイム・シフトを迫った被害者学の意義と歴史を振り返ると共に、犯罪被害者の実情と支援の在り方を検討する。

2. 授業の到達目標

- ①犯罪被害者のニーズを知り、実際に求められる支援の内容について具体例を挙げて説明することができる。
- ②犯罪被害の実態を把握し、周りの人間がどのように対応すべきかについて具体例を挙げて説明することができる。
- ③被害者学の意義や歴史を踏まえ、加害者処遇との関係性にも目を配りながら、被害者支援の在り方について自分の考え をまとめることができる。

3. 成績評価の方法および基準

基本的には試験によって評価するが、感想文やレポート等を課すこともある。評価配分の目安は、試験90%、授業への貢 献度10%である。授業への貢献度は、課題の提出状況や授業態度等によって総合的に判断する。

4. 教科書·参考文献

教科書

特に指定しない。授業では毎回レジュメを配布する。

参考文献

国家公安委員会·警察庁[編] 犯罪被害者白書 (警察庁HPより閲覧可)

宮澤浩一 『被害者学の基礎理論』(1966) 世界書院

5. 準備学修の内容

特に復習に力を入れてください。毎回の授業で扱ったテーマについて、レジュメやノートを読み返しながら、復習しましょう。 適宜、学術論文等にもあたってみてください。法務省や警察庁など公共機関のHPも参考になります。自分で調べても答えが出ない問題については、友人と議論したり、教員に質問したりすると良いでしょう。図書館を大いに活用してください。

6. その他履修上の注意事項

- ①春期は「犯罪学」と「少年法」を履修することが望ましいです。また、秋期は「刑事政策」を同時に履修することをお勧めし ます。
- ②授業をよく聞いて、その都度レジュメに書き込むか、ノートを取るようにしてください。自分で書いて、理解することが大切 です。授業の内容が聞き取れなかった場合は、あやふやのままにせず、すぐに教員に確認してください。

7. 授業内容

オリエンテーションー被害者学とは何かー 【第1回】

被害者学の誕生と発展 【第2回】

【第3回】 被害者学の基礎理論①

被害者学の基礎理論② 【第4回】

【第5回】 被害者化

【第6回】 前半のまとめ

犯罪被害者に対する経済的支援 【第7回】

犯罪被害者等基本法/警察段階における被害者支援① 【第8回】

警察段階における被害者支援② 【第9回】

検察段階における被害者支援 【第10回】

公判段階における被害者支援 【第11回】

【第12回】 矯正・保護段階における被害者支援~ゲストスピーカーによる講演

【第13回】 民間団体による被害者支援

【第14回】 各種犯罪被害対策

春期のまとめと試験 【第15回】